

01 バイクや軽自動車の廃車・名義変更の手続きは3月31日までに

■問合せ 税務課 ☎41-2471

令和2年度の軽自動車税（種別割）は、2年4月1日現在の軽自動車、バイク、小型特殊自動車（農耕用を含む）の所有者に課税されます。廃車や名義変更等の手続きが済んでいない場合は、3月31日（火）までに手続きしてください。4月2日以降に廃車しても4月1日時点で所有していた場合は、2年度の軽自動車税は全額納付になります。また、軽自動車や125CCを超えるバイクは、それぞれ手続きに必要なものが異なりますので、車検証などを準備して下記の②③へ電話で問い合わせてください。

①125cc以下のバイク・小型特殊自動車（農耕用含む）

廃車手続き

- ▶ところ 税務課軽自動車税担当（☎41-2471）
- ▶必要な物 所有者の印鑑、ナンバープレート

名義変更手続き

- ▶ところ 税務課軽自動車税担当（☎41-2471）
- ▶必要な物 新所有者・新使用者・届出者の印鑑、譲渡書（新旧両所有者の住所・氏名、ナンバープレート、車名、排気量、車台番号を記入し、旧所有者が作成・押印したもの）

②軽自動車

■問合せ 軽自動車協会（☎0942-21-8893）

③125ccを超え250cc以下のバイク

■問合せ

- ・登録・廃車等の手続き～福岡運輸支局久留米事務所（☎050-5540-2081）
- ・税の手続き～軽自動車協会（☎0942-21-8893）

②③の手続きの代書・代行（有料）を依頼したい人は、大牟田自動車登録センター（瓦町 ☎57-4849）で行っています。

02 学校事務等の会計年度任用職員（補助的な職）を募集します

■問合せ 教育委員会総務課 ☎41-2860

募集職種	業務内容	賃金	雇用期間
学校管理図書事務員	小中学校での事務、図書業務等	日額6,450円程度	学期ごとの任用 （夏・冬・春休みは研修等を除き勤務なし）
スクールバス添乗員	特別支援学校でのスクールバス添乗業務、事務等	日額6,870円程度	
給食調理員	小学校での給食調理業務		

- ▶採用方法 面接により決定します。
- ▶申込方法 市販の履歴書に写真を貼り、3月6日（金）午後5時15分までに、教育委員会総務課へ持参または郵送（3月6日消印有効）

※郵送の場合は、受験票の返信用として84円切手を貼り、宛先を記入した封筒を同封すること。

03 ロゴマークを募集します

■問合せ 福祉課 総合相談担当（☎41-2672）

～「認知症になってもやさしいまちおおむたプロジェクト」～

認知症になっても自分らしく暮らせるまちを目指して、さまざまな機関がつながり合い、活動を展開しています。より広く活動を周知するために、当プロジェクトのシンボルとなるロゴマークを募集します。

- ▶募集期間 3月2日（月）～3月31日（火）
- ▶募集要項 市ホームページに掲載されている、または、福祉課で配布する「応募要項」をよく読んで応募してください。

04 児童のための手当の制度を知っていますか？

①児童手当

▶対象 中学校修了前の児童を養育している人

②児童扶養手当

▶対象 次のいずれかに該当する児童（18歳になってから最初の3月31日まで、一定の障害がある場合は20歳未満まで）を監護する父または母、または父母に代わり児童を養育する人

- ・父母が離婚（事実婚解消を含む）
- ・父または母が次の状態にあるとき
死亡／施行令に定める程度の障害の状態（年金の障害等級1級程度）／生死が不明／裁判所

からのDV保護命令を受けた／法令により引き続き1年以上拘禁されている）

- ・父または母から1年以上遺棄
- ・母が婚姻によらないで出産

③特別児童扶養手当

▶対象 一定程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父母等

※①～③は、いずれも所得制限があります。

■申請・問合せ

①②…子ども家庭課(☎41-2661)

③…福祉課障害福祉担当(☎41-2663)

受給額等、詳しくは市のホームページをご覧ください

街なかの催しにでかけませんか

●第2回おおむたまちなかマーケット

～まちなかに楽しいマーケットがオープン！～

新鮮な野菜、ハンドメイド雑貨、美味しい食のブースなど、多彩な露店が立ち並ぶイベントです。2回目となる今回は、さまざまなパンが楽しめるコーナーを企画しています。

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



詳しくはこちら



- ▶とき 3月7日(出)10:00～15:00（雨天決行）
- ▶ところ えるる周辺
- ▶主催 おおむたまちなかマーケット実行委員会
- 問合せ 山田屋茶舗新栄町店（日曜休・11:00～17:00）
(☎53-0050)

●街なかさわやかフェスタ

大牟田が「人にやさしい」街としてあり続けるために様々な団体がひとつになって中心市街地でイベントを開催します。

えるる

- ★工作とゲーム
家にあるものでスポーツ用具を作ろう
- ★疑似体験&ふうせんバレー
疑似体験で学びみんなでスポーツを楽しもう
- ★アイスクリーム、ハンドメイド作品の販売
- ★スライム作りなど（有料）

アベニューパーキング（えるる隣り）

- ★昔なつかし遊び広場
- ★アプリ「おおむた+walking」スタンプラリー
- ★よかもん商店街（お好み焼き、和菓子、婦人服等）

- ▶とき 3月7日(出)10:00～15:00（雨天時内容変更あり）
- ▶ところ えるる、アベニューパーキング（えるる隣り）、新栄町商店街一番街
- ▶参加費 無料（一部有料）
- ▶主催 街なかさわやかフェスタ実行委員会
- 問合せ 大牟田商工会議所（☎55-1111）

新栄町商店街一番街

- ★福祉マルシェ
- ★手作りケーキの店Oasis 申込み ☎85-9526
 - ・10:30～12:00 ※定員20人
相談会「働きたくても働けない人向け相談会」
 - ・13:30～15:00 ※定員20人
座談会「発達障害の方、グレーゾーンの本人家族座談会」

05 ひとつずつ いいね！で確認 火の用心

(2019 年度全国統一標語)
3月1日～7日は春季火災予防運動期間です ■問合せ 消防本部予防課 ☎ 53-3527

リチウムイオン電池は正しく捨てましょう

スマートフォンやデジタルカメラ、加熱式タバコなど、あらゆる電気機器にリチウムイオン電池が使用されており、他のごみに紛れた電池がごみ処理施設で破砕され、発煙・発火するトラブルが令和元年に230件も発生し、全国的な課題となっています。

リチウムイオン電池を使い終わったら

有害ごみとして出すか、販売店に返しましょう。また、衝撃や熱が加わらないように正しく利用・処分し、バッテリーが膨張・異臭・発熱していると感じた場合は、絶対に使用しないでください。

ガソリンを携行缶で購入されるみなさまへ

①消防法で下記のことが義務付けられました

- ・本人確認（運転免許証の提示など）
- ・使用目的の確認
- ・販売店は販売記録（購入者の住所、氏名等の記録）を作成すること



②ガソリンを取り扱う際のお願い

- ・ガソリンを購入する際は、消防法に適合した容器（ガソリン携行缶）を使用してください。
- ・購入者自らの詰め替えは禁止されています。セルフスタンドにおいても、ガソリンスタンドの従業員に実施してもらい、指示に従ってください。
- ・容器内は可燃性蒸気が発生し、容器内部の圧力は高くなっています。ふたを開けると可燃性蒸気が噴出する恐れがあるため、ゆっくりとエア抜きをしてください。

06 これからの季節は注意が必要です！光化学オキシダント

■問合せ 環境保全課 ☎41-2721

●光化学オキシダントとは

自動車や工場・事業場など、ガソリンや溶剤などに含まれる化学物質が、太陽の紫外線によって光化学反応を起こして生成されます。濃度が高くなると健康への影響が出てくる場合があります。

注意報等情報の配信

- ・『愛情ねっと』パソコン ⇒ <http://ai-jo.net/>
- ・携帯 ⇒ <http://ai-jo.net/mobile>
- ・自動音声案内(☎88-8831)

●光化学オキシダント濃度が高くなる時期は？

3月から8月にかけての日差しが強く、気温が高い風の弱い日などです。

●濃度の確認方法

環境保全課に電話で問い合わせるほか、市のホームページ「大牟田市大気環境常時監視システム」、県のホームページ「福岡県の大気環境状況」から確認できます。

●光化学オキシダント注意報が発令されたら…

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
- ・できるだけ屋内で過ごしましょう。
- ・自動車やバイクなどはできるだけ使わないようにしましょう。

●喉が痛くなったり、咳や痰^{たん}が出たりしたら…

→水でうがいをしてください。

●目がちかちかしたり、痛みを感じたりしたら…

→こすらずにきれいな水で洗い流してください。

●症状がひどいときは…

→医師に相談してください。

3月は自殺対策強化月間です 大切にしよう いのち

近年、日本では年間約2万人の人が自殺によって命を落としています。
悩んでいて苦しい時、周りに悩んでいる人がいて心配な時は、早めに相談窓口を利用しましょう。

- ▶相談機関（窓口、電話） ※は要予約
- ・福祉課 ☎41-2672（開庁時間中）
 - ・心の健康相談※（精神科医が対応）
 - ・こころリフレッシュ相談※（臨床心理士等が対応）
- 「3月の無料相談」**（18ページ）を見てください

- ▶電話相談
- ふくおか自殺予防ホットライン
☎092-592-0783 24時間365日対応
- 福岡いのちの電話
☎092-741-4343 24時間365日対応

- ▶全国の相談窓口 「厚生労働省 自殺対策」、
SNS相談は「厚生労働省 SNS相談」で検索

■問合せ 福祉課 総合相談担当（☎41-2672）

たばこのマナーがルールへと変わります なくそう！望まない受動喫煙



健康増進法の改正により、ほとんどの施設が原則屋内禁煙となります。また、喫煙をする際は、屋内・屋外を問わず周囲の状況に配慮する義務があります。たばこを吸わない人が安心ができる社会を目指しましょう。

受動喫煙とは？

他人が吸っているたばこの煙やその人が吐き出した煙を自分の意志とは関係なく吸い込んでしまうことです。

施設ごとの取り扱い

- ①学校・病院・児童福祉施設、行政機関の庁舎など
→ 令和元年7月1日から **「原則敷地内禁煙」**
- ②飲食店・事業所・工場・ホテル・旅館など
→ 令和2年4月1日から **「原則屋内禁煙」**

事業者の皆さんへ

屋内での喫煙には喫煙室の設置（所定の要件あり）が必要となり、喫煙室には標識の掲示などが義務付けられます。

詳しくは、厚生労働省ホームページを確認してください

なくそう！望まない受動喫煙

■問合せ 福祉課 健康対策担当（☎41-2668）

400ミリリットル献血にご協力ください

校 区	と き	と ころ
大正校区・中友校区	3月5日(木) ①午前10時～正午、②午後2時～4時	①大正小学校 ミーティングルーム ②中友小学校 ふれあいルーム
手鎌校区	3月13日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時30分	ローソン大牟田唐船店 駐車場
天の原・玉川校区	3月19日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時30分	ミスターマックス大牟田店 駐車場

- ▶対 象 男性は17歳～69歳、女性は18歳～69歳。
いずれも体重50キログラム以上の人（65歳以上は60～64歳に献血経験のある人）
※服薬等により献血ができない場合もあります。

- ▶持ってくる物 献血カードもしくは本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）。

■問合せ 福祉課 障害福祉担当（☎41-2663）

男性のための排尿トラブル予防教室

排尿の仕組みを学び、男性特有の悩みに対処できるような予防教室です。早い時期に予防体操を行うことが失禁の予防にもつながります。ぜひ参加してみませんか。

- ▶と き 3月23日(月)午後2時～4時
(1時30分開場)
- ▶と ころ 三池地区公民館 研修室B

- ▶定 員 先着20人
- 申込み・問合せ 3月4日(水)から、
福祉課 総合相談担当（☎41-2672）へ